

## あま市／人権に関する市民意識調査

### アンケート調査ご協力のお願い

市民の皆様には、日頃から市政に対し、格別のご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、「第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画（令和4年度から令和13年度まで）」に基づき、人権尊重のまちづくりに取り組んでおります。

このたび、この計画の中間年を迎えるにあたり、これまでの施策の効果に対する検証など、今後より一層充実した取り組みを行っていく上での参考とさせていただくため、「人権に関する市民意識調査」を行うことといたしました。

この調査は、満18歳以上の市民の方から3,000人を無作為に選ばせていただき、調査は無記名でお願いしております。結果はすべて統計的に処理を行い、目的以外に使用することはありません。

皆様には大変お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、本調査の目的、趣旨をご理解いただきましてご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年 月

あま市長 村上 浩司

### ご回答にあたってのお願い

- 1 ご記入は、宛名のご本人にお願いいたします。  
ご本人が記入できない場合は、身近な方がご本人の意見を聞きながらご記入ください。
- 2 黒の鉛筆又はボールペンで調査票に直接記入してください。
- 3 回答は、あてはまる回答の番号を○で囲んでください。回答数は、各設問に（○印1つ）（○印いくつでも）などと指定しておりますので、それに従って回答してください。
- 4 設問によっては、特定の方だけに答えていただくものがありますので、その説明に従い記入してください。
- 5 本調査の結果は、無記名で統計的に処理いたしますので、個人にご迷惑をおかけすることはありません。
- 6 ご記入いただいた調査票は○月○日（○曜日）までに、郵送またはインターネットご回答くださるようお願いいたします。

※わかりにくい点などがございましたら、下記までご遠慮なくお問い合わせください。

#### 調査のお問い合わせ先

あま市 市民生活部 人権推進課  
〒497-8602 あま市七宝町沖之島深坪1番地  
電話 052-444-0398（平日8:30～17:15）  
FAX 052-444-1074



# あま市／人権に関する市民意識調査

## はじめに、あなたご自身のことについておたずねします

問1. あなたの性別をお答えください。

1. 男性 2. 女性 3. その他 4. 答えたくない

問2 あなたの年齢をお答えください。(令和7年 月 日現在) (○印1つ)

1. 18～29歳 2. 30～39歳 3. 40～49歳 4. 50～59歳  
5. 60～69歳 6. 70～79歳 7. 80歳以上

問3. あなたが現在お住まいの小学校区はどちらですか。(○印1つ)

1. 七宝小学校区 2. 宝小学校区 3. 伊福小学校区  
4. 秋竹小学校区 5. 美和小学校区 6. 正則小学校区  
7. 篠田小学校区 8. 美和東小学校区 9. 甚目寺小学校区  
10. 甚目寺南小学校区 11. 甚目寺東小学校区 12. 甚目寺西小学校区  
13. わからない

問4. あなたが最後に卒業された学校についてお答えください。また、在学中の方は在学している学校をお答えください。(○印1つ)

1. 小学校・中学校 2. 高等学校・専修学校 3. 短大・専門学校  
4. 大学・大学院・高専 5. その他 ( )

問5. あなたのご職業をお答えください。(○印1つ)

1. 自営業（農林、商工サービス、建設業、自由業などの事業主及び家族従事者）  
2. 民間企業・団体の経営者、役員  
3. 民間企業・団体（従業員数100人未満）の勤め人  
4. 民間企業・団体（従業員数100人以上）の勤め人  
5. 臨時雇、パート、派遣  
6. 公務員  
7. 教員  
8. その他の有業者（1～7以外）  
9. 家事専業  
10. 学生  
11. 無職（定年退職後を含む）  
12. その他 ( )

問6. あなたは結婚（事実婚を含む）していますか。（○印1つ）

- 1. 結婚している→問7へ
- 2. 結婚していたが、離婚・死別した→問8へ
- 3. 結婚していない→問9へ

問7. (問6で「1. 結婚している」と回答した方におたずねします。)

配偶者の方のご職業をお答えください。（○印1つ）

- 1. 自営業（農林、商工サービス、建設業、自由業などの事業主及び家族従事者）
- 2. 民間企業・団体の経営者、役員
- 3. 民間企業・団体（従業員数100人未満）の勤め人
- 4. 民間企業・団体（従業員数100人以上）の勤め人
- 5. 臨時雇、パート、派遣
- 6. 公務員
- 7. 教員
- 8. その他の有業者（1～7以外）
- 9. 家事専業
- 10. 学生
- 11. 無職（定年退職後を含む）
- 12. その他（ ）

問8. あなたにはお子さん（同居していないお子さんを含む）がいますか。一番下（末子）のお子さんの学齢時でお答えください。（○印1つ）

- 1. 就学前のこどもがいる
- 2. 小学生のこどもがいる
- 3. 中学生のこどもがいる
- 4. 高校生以上のこどもがいる
- 5. こどもはない

問9. あなたと同居しているご家族の構成についてお答えください。（○印1つ）

- 1. 単身世帯（1人）
- 2. 夫婦のみ
- 3. 親と子（二世代世帯）
- 4. 親と子と孫（三世代世帯）
- 5. その他（ ）

# 【人権に関する市民意識調査票】

## 人権意識について

日本国憲法では、すべての国民は法の下に平等であり、生命、自由及び**幸福追求を尊重する**権利について保障しています。このような基本的人権に関する次の設問について、あなたの考えや感じていることをお答えください。

問 10. 今の日本は、基本的人権が尊重されている社会だと思いますか。(○印 1 つ)

- |         |           |              |
|---------|-----------|--------------|
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. どちらともいえない |
|---------|-----------|--------------|

問 11. 国民（市民）一人ひとりの人権意識は、**以前（概ね 10 年前）**に比べて高くなっていると思いますか。

(○印 1 つ)

- |         |           |              |
|---------|-----------|--------------|
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. どちらともいえない |
|---------|-----------|--------------|

問 12. 一人ひとりの人権は、何よりも尊重されるべきだと思いますか。(○印 1 つ)

- |         |                             |                                  |          |
|---------|-----------------------------|----------------------------------|----------|
| 1. そう思う | 2. 尊重されるべきだが、ある程度の制約もやむを得ない | 3. 人権という名のもとに権利の濫用が見られるので、制限すべきだ | 4. わからない |
|---------|-----------------------------|----------------------------------|----------|

問 13. 日本社会における人権侵害や差別は、**以前（概ね 10 年前）**に比べて減ってきていると思いますか。

(○印 1 つ)

- |            |             |            |          |
|------------|-------------|------------|----------|
| 1. 減ってきている | 2. あまり変わらない | 3. 増えてきている | 4. わからない |
|------------|-------------|------------|----------|

問 14. あなたは、この 10 年程の間に、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

(○印 1 つ)

- |              |              |                 |
|--------------|--------------|-----------------|
| 1. ある→問 15 へ | 2. ない→問 16 へ | 3. わからない→問 16 へ |
|--------------|--------------|-----------------|

問 15. (問 14 で「1. ある」と回答した方におたずねします)

自分の人権を侵害されたと思ったのは、どのような場合でしたか。(○印いくつでも)

1. うわさや悪口、落書き、インターネット情報などで名誉・信用を傷つけられたり、侮辱されたりした
2. 人種・信条・性別・社会的身分等を理由に差別された
3. 地域や職場などにおいて仲間はずれやいじめなど不当な扱いを受けた
4. 学校において体罰やいじめなど不当な扱いを受けた
5. **虐待**やDV (ドメスティック・バイオレンス) ※など不当な扱いを受けた
6. 役所や医療機関、福祉施設などで不当な扱いを受けた
7. プライバシーを侵害された
8. セクシュアル・ハラスメント (性的いやがらせ) やストーカー (つきまとい) 行為を受けた
9. パワー・ハラスメント (権力や地位を利用した嫌がらせ) 行為を受けた
10. その他 ( )

※DV(ドメスティック・バイオレンス)／配偶者や恋人など親しい関係にある人から受ける暴力

問 16. 日本の社会における人権にかかわる問題として、重要な問題は、どれだと思いますか。

(○印いくつでも)

1. 女性の人権
2. **こども**の人権
3. 高齢者の人権
4. 障がいのある人の人権
5. **部落差別 (同和問題)**
6. 外国人の人権
7. エイズ患者及びHIV (エイズウイルス)
8. **ハンセン病回復者等**の人権感染者の人権
9. 刑を終えて出所した人の人権
10. 犯罪被害者**とその家族**の人権
11. インターネット (パソコンやスマート フォン) による人権侵害
12. ホームレスの人権
13. 性的違和を抱えている人 (性同一性障害など) の人権
14. 性的指向 (異性愛、同性愛、両性愛等) に関する人権
15. ヘイトスピーチ (本邦外出身者に対する差別的言動) の問題
16. その他 ( )
17. 特ない
18. わからない

問 17. 人権にかかわる宣言や条約、法律など、あなたが見聞きしたことのあるものはどれですか。  
(○印いくつでも)

- |                            |   |
|----------------------------|---|
| 1. 児童虐待防止法                 | 13. 難民条約  |
| 2. DV (ドメスティック・バイオレンス) 防止法 | 14. 女子差別撤廃条約  |
| 3. ホームレス自立支援法              | 15. 人種差別撤廃条約  |
| 4. 犯罪被害者等基本法               | 16. 世界人権宣言  |
| 5. 高齢者虐待防止法                | 17. 障害を理由とする差別の解消の推進<br>に関する法律 (障害者差別解消法)                     |
| 6. 人権教育のための国連 10 年         | 18. 本邦外出身者に対する不当な差別的<br>言動の解消に向けた取組の推進に關<br>する法律 (ヘイトスピーチ解消法) |
| 7. 人権教育・啓発推進法              | 19. 部落差別の解消の推進に関する法律<br>(部落差別解消推進法)                           |
| 8. 水平社宣言                   | 20. その他 ( )   |
| 9. 国際人権規約                  |   |
| 10. 障害者基本法                 |   |
| 11. 男女共同参画社会基本法            |   |
| 12. 児童の権利条約 (子どもの権利条約)     |   |
| 21. 特にない                   |   |

## 女性の人権について

問 18. 女性に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○印いくつでも)

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 固定的な役割分担意識 (「男は仕事、女は家庭」など)        |
| 2. 職場における差別待遇 (採用、昇格、賃金など)           |
| 3. セクシュアル・ハラスメント (性的いやがらせ)           |
| 4. 結婚・出産などにより女性が仕事を続けにくい社会環境         |
| 5. DV (配偶者やパートナーからの言葉や身体的な暴力)        |
| 6. 家庭や職場、地域などで女性の意見が尊重されないこと         |
| 7. アダルトビデオやポルノ雑誌など、女性を性の対象物ととらえる社会風潮 |
| 8. 強姦、強制わいせつ等の性犯罪や売買春                |
| 9. ストーカー行為 (特定の人にしつこくつきまとわれることなど)    |
| 10. その他 ( )                          |
| 11. 特にない                             |
| 12. わからない                            |

## こどもの人権について

問 19. こどもに関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○印いくつでも)

1. 保護者によるこどもへの暴力や育児放棄（ネグレクト）などの虐待
2. 大人がこどもの意見を聞かず、自分の意見をこどもに強制すること
3. 大人が「こどもだから」という理由で、こどものプライバシーを尊重しないこと
4. こどもによる暴力、いじめ、無視などの仲間はずれ
5. インターネット（パソコンやスマートフォン）を使ってのいじめ
6. 教師・保育士などによる言葉の暴力や体罰
7. 暴力や性などこどもにとっての有害な情報の氾濫
8. 児童買春・児童ポルノ等の対象になること
9. その他（ ）
10. 特にない
11. わからない

## 高齢者の人権について

問 20. 高齢者に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○印いくつでも)

1. 収入が少なく、経済的に自立できないこと
2. 自分の能力を発揮する機会が少ないこと
3. 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
4. 家族や介護者から身体的、心理的等の虐待があること
5. 病院や福祉施設で不当な扱いや身体的、心理的等の虐待があること
6. 詐欺や悪徳商法の被害が多いこと
7. 住宅の申し込みや入居が困難なこと
8. 高齢者が安心して外出できるような環境が整っていないこと
9. 高齢者の家庭や地域社会での孤立化
10. 判断能力が低下することにより、安全・安心な暮らしを確保されないこと
11. その他（ ）
12. 特にない
13. わからない

## 障がいのある人の人権について

---

問21. 障がいのある人に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○印いくつでも)

- 1. 結婚について周囲が反対すること
- 2. 収入が少なく、経済的に自立できないこと
- 3. 就職や仕事の内容、待遇で不利な取り扱いを受けること
- 4. 障がいのある人だからという理由で、意見や行動が尊重されないこと
- 5. 交通機関、建物等がバリアフリーになっていないため、自由な行動が妨げられること
- 6. **様々な生活の場面において、嫌がらせや不当な扱いや虐待があること**
- 7. 住宅の申し込みや入居が困難なこと
- 8. じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 9. スポーツ活動や文化活動などへ参加できる場が少ないこと
- 10. その他 ( )
- 11. 特にない
- 12. わからない

## 外国人の人権について

問 22. 日本に居住している外国人に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○印いくつでも)

1. 地域社会での受け入れが十分でないこと
2. 住宅の申し込みや入居が困難なこと
3. 保健・医療、防災、教育などの生活に必要な情報が十分手に入れられないこと
4. 就職や仕事の内容、待遇で不利な取扱いを受けること
5. 学校の受験資格の取扱いや受入れ体制が十分でないこと
6. 文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表示がなく、不便や支障を感じること
7. 結婚について周囲が反対すること
8. ヘイトスピーチなど不当な差別的言動を受けること
9. 国籍による偏見や差別があること
10. その他 ( )
11. 特にない
12. わからない

問 23. ヘイトスピーチ（特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動）が社会問題となっていますが、あなたは、ヘイトスピーチについてどう思いますか。(○印 1 つ)

1. 絶対にやめるべきだと思う
2. よくないことだと思う
3. 何とも思わない
4. 共感するところがある
5. その他 ( )
6. わからない

## エイズ患者・HIV(エイズウイルス)感染者、ハンセン病回復者等の人権について

問 24. エイズ患者・HIV感染者等（新型コロナウイルス感染者を含む。）に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（○印いくつでも）

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 就職や職場で不利な取扱いを受けること | 6. 結婚について周囲が反対すること |
| 2. 医療機関で治療や入院を断られること  | 7. その他（ ）          |
| 3. 本人に無断でエイズ検査をされること  | 8. 特にない            |
| 4. 偏見により差別的な言動を受けること  | 9. わからない           |
| 5. 住宅の申し込みや入居が困難なこと   |                    |

問 25. もし、あなたが職場や地域で親しくつきあっている人がHIV感染者であることがわかった場合、あなたはどうしますか。（○印1つ）

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| 1. 今までどおり親しくつきあう     | 4. その他（ ） |
| 2. 感染しないよう配慮しながらつきあう | 5. わからない  |
| 3. できるだけつきあいを避ける     |           |

問 26. ハンセン病回復者に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（○印いくつでも）

- |                                |  |
|--------------------------------|--|
| 1. じろじろ見られたり、避けられたりすること        |  |
| 2. 就職や職場で不利な取扱いを受けること          |  |
| 3. 医療機関で治療や入院を断られること           |  |
| 4. ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと |  |
| 5. 偏見により差別的な言動を受けること           |  |
| 6. 住宅の申し込みや入居が困難なこと            |  |
| 7. 旅館、ホテル等において、不当な扱いを受けること     |  |
| 8. 怖い病気といった誤解があること             |  |
| 9. その他（ ）                      |  |
| 10. 特にない                       |  |
| 11. わからない                      |  |

## インターネットによる人権侵害について

問27. インターネットによる人権侵害の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○印いくつでも)

1. 他人の身元を暴いたり、誹謗中傷したりする表現を掲載すること
2. 差別を助長する表現を掲載すること
3. 出会い系サイト・コミュニティサイト・SNSなど犯罪を誘発する場として利用すること
4. 捜査対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
5. わいせつ画像や残虐な画像など、有害な情報を掲載すること
6. 個人情報などが流出すること
7. その他 ( )
8. 特にない
9. わからない

問28. インターネット上で人権侵害と思われるようなページを発見した場合、あなたはどのようにしますか。(○印1つ)

1. 自分とかかわりがなければ、特に何もしない
2. そのようなページは無視する
3. 自分も同じような内容で書き込みをする
4. 反対意見を書き込む
5. プロバイダ<sup>※1</sup>又は関係機関(セーフティライン<sup>※2</sup>、インターネット・ホットラインセンター<sup>※3</sup>)等に知らせる
6. いけないと思うが対処の仕方が分からない
7. その他 ( )

※1 プロバイダ／インターネットへの接続サービスを提供する業者

※2 セーフティライン(一般社団法人セーファーインターネット協会)／インターネット企業有志による運営情報や有害な情報の通報を受け付け、国内外のサイトへの削除要請や、警察等への通報を行う。

※3 インターネット・ホットラインセンター(警察庁委託)／違法情報や自殺誘引等情報、重要犯罪密接関連情報の通報を受けてガイドラインに基づいて該当性の判断を行い、警察への情報提供とサイトへの削除依頼を行う。

## 性的マイノリティ(少数者)の人々の人権について

問 29. 性的マイノリティの人々に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○印いくつでも)

1. 「男らしく、女らしく」という考え方を押しつけること
2. 制服などで男女の別を決めつけること
3. トイレ、更衣室など、男女の別しかなく、バリアフリーとなっていないこと
4. 異性愛を前提とした教育を受けること（性教育、道徳など）
5. 性的少数者について正しい知識を得る機会がないこと
6. 相談場所がないこと
7. 学校や職場でいじめやいやがらせを受けること
8. 就職や職場において不利な扱いを受けること
9. 家族や友達から理解されないこと
10. 法律上の「パートナー」や**こども**に対する「親」として、扱ってもらえないことがあること
11. 保険証、パスポート、履歴書などの性別欄が男女のみであること
12. 偏見や誤解により、住まいなど契約を断られること
13. 結婚や**こども**の養子縁組がむずかしいこと
14. 施設、病院において、自認する性とは別の扱いを受けることがあること
15. メディアでからかいや偏見を助長するような情報を流すこと
16. その他（  
）
17. 特にない
18. わからない

## 身元調査について

問 30. 結婚相手を決める時、家柄とか血筋を問題にする風習について、あなたはどのように思いますか。(○印 1 つ)

1. 当然だと思う
2. おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う
3. まちがっているから、なくしていかなければならないと思う
4. その他（  
）

問 31. 結婚にあたり家柄や家族状況を調べること（聞き合わせ）について、あなたはどのように思いますか。(○印 1 つ)

1. 当然だと思う
2. おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う
3. まちがっているから、なくしていかなければならないと思う
4. その他（  
）

問 32. 企業が採用選考のときに身元調査をすることについて、あなたはどのように思いますか。

(○印 1 つ)

1. 当然だと思う
2. おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う
3. まちがっているから、なくしていかなければならないと思う
4. その他 ( )

## **部落差別(同和問題)について**

---

問 33. あなたは、日本の社会に「同和地区」、「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けてきた地区があること、あるいは「部落問題」、「部落差別（同和問題）」といわれる問題があることを知っていますか。(○印 1 つ)

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| 1. 知っている→問 34 へ | 2. 知らない→問 42 へ |
|-----------------|----------------|

問 34. (問 33 で「1. 知っている」と回答した方におたずねします)

あなたが、部落差別（同和問題）や同和地区について、はじめて知ったのはいつ頃ですか。  
(○印 1 つ)

- |            |                |
|------------|----------------|
| 1. 小学校入学以前 | 5. 大学・短大・専門学校生 |
| 2. 小学生     | 6. 社会人になってから   |
| 3. 中学生     | 7. その他 ( )     |
| 4. 高校生     | 8. 覚えていない      |

問 35. (問 33 で「1. 知っている」と回答した方におたずねします)

あなたが、部落差別（同和問題）や同和地区について、はじめて知ったきっかけは何ですか。(○印 1 つ)

- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| 1. 家族から聞いた     | 7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った    |
| 2. 親戚の人から聞いた   | 8. 部落差別（同和問題）の集会や研修会で知った |
| 3. 近所の人から聞いた   | 9. 県、市町村の広報誌や冊子などで知った    |
| 4. 学校の友だちから聞いた | 10. インターネットなどで知った        |
| 5. 学校の授業で教わった  | 11. 覚えていない               |
| 6. 職場の人から聞いた   | 12. その他 ( )              |

問 36. (問 33 で「1. 知っている」と回答した方に **おたずねします**)

あなたは、学校、職場及び地域で**部落差別（同和問題）**についての教育を受けたり、学習したことがありますか。(○印いくつでも)

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| 1. 小学校で受けた   | 6. P T A や民間団体が主催する研修で受けた |
| 2. 中学校で受けた   | 7. 市民対象の講座などで受けた          |
| 3. 高校で受けた    | 8. その他 ( )                |
| 4. 大学で受けた    | 9. 覚えていない                 |
| 5. 職場の研修で受けた | 10. 受けたことはない              |

問 37. (問 33 で「1. 知っている」と回答した方に **おたずねします**)

あなたは、次の①～⑦の分野について、今日でも**部落差別（同和問題）**があると思いますか。

(○印①～⑦の項目ごとに 1 つずつ)

項目	選択肢	差別はあると思う	差別はないと思う	わからない
① 恋愛		1	2	3
② 結婚		1	2	3
③ 就職		1	2	3
④ 学校・保育所などの教育現場		1	2	3
⑤ 日常の付き合い		1	2	3
⑥ インターネットの表現や書き込み		1	2	3
⑦ 家、土地購入やマンション建設		1	2	3

問 38. (問 33 で「1. 知っている」と回答した方に **おたずねします**)

もし、あなたが新しく家を購入しようとする物件が、同和地区または同和地区と同じ小中学校だった場合、どのようにすると思いますか。(○印 1 つ)

- |   |
|---|
| 1. 同和地区または同和地区と同じ小中学校区にある物件は避ける                 |
| 2. 同和地区の物件は避けるが、 <b>同和地区と同じ小中学校区</b> にある物件は購入する |
| 3. こだわらない                                       |
| 4. その他 ( )                                      |

問 39. (問 33 で「1. 知っている」と回答した方に **おたずねします**)

もし、日ごろ親しくつきあっている隣近所の人が、同和地区出身の人であることがわかった場合、あなたはどうしますか。(○印 1 つ)

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. これまでと同じように親しくつきあう          |
| 2. 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避けていく |
| 3. つきあいは、やめてしまう               |
| 4. なんとかして、近所から出ていってもらうようにしむける |
| 5. 自分の方が住居をかわる                |
| 6. その他 ( )                    |

問 40. お子さんのいる方にお聞きします。お子さんのいない方は次の問 41 へお進みください。

あなたのお子さんの結婚しようとする相手が同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうしますか。(○印 1 つ)

1. 親が口をだすべきことではないので、**こども**の意志を尊重する
2. 親としては反対するが、**こども**の意志が強ければしかたがない
3. 家族や親戚の反対があれば、結婚を認めたがらない
4. 絶対に結婚を認めたがらない
5. その他 ( )

問 41. 未婚の方におたずねします。結婚している方は次の問 42 へお進みください。

あなたが同和地区の人と恋愛し、結婚しようとするとき、**家族**や親戚から強い反対を受けたら、あなたはどうしますか。(○印 1 つ)

1. 自分の意志を貫いて結婚する
2. **家族を説得した上で**、自分の意志を貫いて結婚する
3. **家族や親戚が反対したら**、結婚しない
4. 絶対に結婚しない
5. その他 ( )

問 42. すべての方におたずねします。

**部落差別（同和問題）** の解決に対するあなたの考えに最も近いのはどれですか。

(○印 1 つ)

1. これは、同和地区の人だけの問題だから、自分とは直接関係ない問題だと思う
2. 自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う
3. 自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人が解決してくれると思う
4. 基本人権にかかわる問題だから、自分も市民の一人として、この問題の解決に努力すべきだと思う
5. わからない

## 人権尊重の取り組み及び啓発活動への参加、認知について

問 43. 人権が尊重される社会を実現するためには、特にどのような取り組みが必要だと思いますか。  
(○印いくつでも)

1. 人権意識を高めるための啓発を充実させる
2. 幼稚園・保育園、**小中学校**などにおいて**人権教育**を充実させる
3. 社会に見られる不合理な差別を解消させるための施策を充実させる
4. 社会的に弱い立場にある人を救済、支援していく
5. 人権にかかわりがある職場に勤める人の人権意識を高める（行政職員、教職員、医療・福祉関係者、警察官、消防士など）
6. 人権侵害に対する法的規制を強化する
7. 人権問題に対する相談機関を充実させる
8. **一人ひとり**が人権意識を高めるように努める
9. その他（  
）
10. 特にない
11. わからない

問 44. 人権問題について各自治体が実施している啓発活動のうちで、あなたが実際に参加したり、見聞きしたりしたことがあるものはありますか。(○印いくつでも)

なお、「1. 講演会、研修会、シンポジウム」「2. 啓発イベントや企画展示」を選択された方は、その参加状況についても、1～3のいずれかに○をつけてください。

1. 講演会、研修会、シンポジウム  
→  1. よく参加している  2. 1～2度参加  3. 参加したことはない
2. 啓発イベントや企画展示  
→  1. よく参加している  2. 1～2度参加  3. 参加したことはない
3. 広報紙
4. テレビ、ラジオ
5. パンフレット、冊子など
6. 映画、ビデオ
7. 新聞、雑誌
8. 揭示物（ポスターなど）
9. 交通広告（電車車内広告など）
10. **市公式ウェブサイトやSNS等のお知らせ**
11. その他（  
）
12. 特にない

問 45. 人権問題に関する啓発活動で、どのようなことが効果的だと思いますか。(○印いくつでも)

- |                  |                               |
|------------------|-------------------------------|
| 1. 講演会、研修会、イベント等 | 6. 揭示物（ポスター等）                 |
| 2. 広報紙、パンフレット    | 7. <b>市公式ウェブサイトやSNS等のお知らせ</b> |
| 3. テレビ、ラジオ       | 8. その他（<br>）                  |
| 4. 映画、ビデオ        | 9. 特にない                       |
| 5. 新聞、雑誌         | 10. わからない                     |

問 46. 本市では、人権問題に関して以下のことを行っていますが、ご存じのものはありますか。

(○印いくつでも)

1. 「人権施策推進本部」の設置
2. 「小中学校人権教育研究会」の設置
3. 「人権ふれあいセンター」の設置
4. 「虐待等防止ネットワーク協議会」の設置
5. 「要保護児童対策地域協議会」の設置
6. 人権擁護委員のしごと
7. 「人権相談事業」の実施
8. 人権ふれあいセンターの「こまりごと相談」の実施
9. 「人権講演会」の開催
11. 中学生による「人権作文」の発表
12. 小笠原登博士※の遺品、遺稿の常設展示（人権ふれあいセンター）
13. 部落差別（同和問題）やハンセン病に関するパネル展示
14. 小中学生が作成した人権啓発作品（書道、ポスター、標語）の展示
15. 人権啓発パンフレット
16. 「人権週間特集号」及び「人権啓発まんが冊子」の発行
17. その他（ ）
18. 特にない

※小笠原登／あま市出身の、京都大学等でハンセン病治療に尽力された医師

最後に、今までお聞きした問題以外にも、あなたが日ごろ、人権問題について、お考えのことやお気づきのことなどについて、どのようなことでも結構ですのでご自由にご記入ください。

【人権問題について】


お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。  
ご記入いただきました調査票は、月 日( )までに  
同封の封筒に入れて（切手を貼らずに）郵便ポストへ投函  
してください。  
お手数をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。